

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) 代理人 弁護士 家守昭光
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関 1 丁目 4 番 1 号 日土地ビル 4 階 ブレイクモア法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年7月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本管理センター株式会社
証券コード	3276
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 80202 コロラド州デンバー、1225番地17番街26階 (1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞が関 1 丁目4番1号 日土地ビル 4 階 ブレークモア法律事務所 弁護士 家守昭光
電話番号	03-3503-5571

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年7月21日
訂正箇所	平成27年7月23日付で提出済みの変更報告書1につきましては、報告義務発生日平成27年7月21日において報告義務が発生する事項がございましたので、取下げを行います。